

# 鯨岡稔雄教授略歴

大正五年一月二二日

福島県いわき市湯本町東町二五九に出生

昭和一四年三月

東京外国語学校（伊太利語）卒業

同 一八年九月

東北帝国大学法文学部法科卒業

同 一八年九月

全国漁業協同組合連合会（中央水産業会と改称）就

職

同 二二年一〇月

同 退職

同 二二年一月

漁業経営者連盟（大日本水産会に合併）就職

同 二九年五月

同 退職

同 二九年五月

資格審査の結果助教（水産法学）と判定（大学設

置審議会）

同 二九年六月

鹿児島大学助教教授水産学部

同 三一年六月

法政大学法学部大学院原暉三教授のもとに漁業制度

研究のため文部省内地研究員として留学（昭和三二

年三月まで）

同 三七年九月

鹿児島大学教授水産学部

同 四四年四月

鹿児島大学大学院水産学研究科設置教員資格審査の

結果教授（水産法律学特論および水産法律学特別演

習）と判定

鹿児島大学評議員（昭和四四年一〇月まで）

同 四五年一〇月

鹿児島大学教授法文学部（労働法）

同 五五年四月

鹿児島大学大学院法学研究科教授（労働法）

同 五六年四月

停年により退職

鹿児島大学名誉教授の称号授与

# 業 績 目 録

## (一) 著書

- |  |   |
|--|---|
| <p>(1) 水産業協同組合法の詳解 水産新聞社 昭和二十三年</p> <p>(2) 免許可料制度撤廃運動記録 水産経済新聞社 昭和二十八年</p> <p>(3) 串木野市におけるマグロ延縄漁業の経済構造分析 串木野市(串木野市農林漁業叢書) 昭和三十五年</p> <p>(4) 鹿児島県水産史 第五編 鹿児島県における水産団体の歴史 第六編 第二マグロ漁業 鹿児島県 昭和四三年</p> <p>(二) 論文</p> <p>(1) 樺太のニシン塩蔵と労働問題 中央水産業会「海の村」 昭和二〇年</p> <p>(2) 漁村金融機構の確立 中央水産業会「漁村」 昭和二十一年</p> <p>(3) 専用漁業権の改正に対する考察 協同組合実務研</p> | <p>究会「協同組合実務知識」 昭和二十二年</p> <p>(4) 漁村民主化立法への一考察 大日本水産会「水産界」 昭和二十三年</p> <p>(5) 漁業における税体系をつく 水産事情調査所「水産事情」 昭和二十三年</p> <p>(6) 漁業制度改革を阻むもの 漁村文化協会「漁村」 昭和二十三年</p> <p>(7) 漁場制度改革と生産組合の役割(上)(下) 協同組合文化社「協同組合」 昭和二十三年</p> <p>(8) 漁業に対する税金問題 水産新聞社「水産年報」 昭和二十三年</p> <p>(9) 水産業と事業者団体法 水産事情調査所「水産事情」 昭和二十三年</p> <p>(10) シャウブ勧告書と漁業 水産事情調査所「水産事情」 昭和二十四年</p> <p>(11) 船員労働委員会について 漁業経営者連盟「漁経</p> |
|--|---|

- (12) 連情報」 昭和二五年  
漁業制度改革を阻むもの進めるもの 漁村文化協会「漁村」 昭和二七年
- (13) 漁業許可料制度を速かに廃止せよ 漁業許可料制度廃止期成同盟 昭和二七年
- (14) 漁業免許料撤廃運動を回顧して 水産庁「水産時報」 昭和二八年
- (15) 漁業共済制度の加入体別にみたモラルリスク問題 水産庁「漁業共済制度と漁業協同組合の自営」 昭和三二年
- (16) 串木野マダロ漁業経営の実態 水産研究会 昭和三二年
- (17) 漁船労働の特殊性と漁船乗組員の需給関係 運輸省船員局「海上労働」 昭和三六年
- (18) 合同労組と協同組合の交渉能力ないし協約能力 鹿児島県民生労働部「労働時報」 昭和三八年
- (19) 中小漁業雇用改善対策調査報告書 農林省農林漁業試験研究費補助 昭和四一年
- (20) 境港を中心とするまき網漁業の経営調査報告 水産庁「中小漁業経営調査報告」 昭和四三年
- (21) レーバークオストの増嵩化問題 ― 漁船員の下船移動傾向に伴う― 水産庁「中小漁業経営調査報告」 昭和四六年
- (22) 免許料、許可料とその撤廃運動 水産庁「水産業協同組合制度史」第二巻・第四巻 昭和四六年
- (23) 特殊雇用形態と労働法―漁船員の労働者性― 鹿児島大学法文学部「法学論集」第一五巻第二号 昭和五五年
- (三) 口頭発表  
漁業法上の労働保護条項 農業法学会春季学術総会 昭和四九年